

*** 本別町からの大切なお願い ***
まちづくりに向けた町民アンケート調査にご協力ください
皆さまの声をまちづくりに活かします

町民の皆様には、日頃より町政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、本町では、主要な行政分野ごとに施策の基本的方向などを体系的に定めたもので、町政全般に関わるまちづくりの指針をなす「第7次本別町総合計画 前期基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）」が令和7年度に最終年度を迎えることから、令和8年度を初年度とする「後期基本計画」を策定します。

本アンケート調査は、町内にお住まいの方、1,000人を無作為に抽出し、「後期基本計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）」の策定にあたって、本町がこれまでに取り組んできた施策に対する満足度や、今後、より充実を図るべき取り組みなどについて、町民の皆様から幅広くご意見をうかがい、後期基本計画に反映させていただくことを目的に実施するものです。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、この調査の趣旨についてご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年12月

本別町長 佐々木 基 裕

*** ご記入にあたってのお願い ***

1. この調査は無記名で行い、回答結果は統計的に処理します。個人が特定されることはありませんので、どうぞ思ったままをお答えください。
2. 封筒の宛名に表示のあるご本人様にご記入ください。ただし、ご本人様の記入が難しい場合には、ご家族の方が代わりにお答えになっていただいても構いません。
3. お答えは、次ページ以降のアンケート調査票に直接ご記入ください。
4. 回答は、あてはまる選択肢の番号に○をつけてください。なお、お答えの中で「その他」を選択した場合には、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。
5. ご記入いただいたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れ、12月15日（日）までに郵便ポストへ投函してください。切手は貼らずにお出してください。

この調査は、紙での回答のほか、WEB（インターネット）での回答も可能です。

WEB（インターネット）での回答がとても便利です！



下記URLまたは右のQRコードよりアンケートページにアクセスし、ご回答ください。

<https://forms.gle/qiQHyrhF47FICTU7>

※WEBでご回答いただいた場合は、この調査票を返送していただく必要はありません。

回答は、1度のみお願いします。

<この調査に関する問い合わせ先>

本別町企画財政課 地域戦略担当

TEL:0156-28-0345（直通） 0156-22-2141（内線 251）

E-mail:kikaku@town.honbetsu.hokkaido.jp



1. ご自身のことについてお答えください。

以下の設問ごとに該当する番号を○で囲んでください。

【Q1】 年代をお答えください。

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上

【Q2】 性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性 3. 回答しない

【Q3】 お住まいの地域をお答えください。

1. 本別地区 2. 勇足地区 3. 仙美里地区 4. 美里別地区（旧美里別小学校通学区）

【Q4】 あなたの家族構成をお答えください。

1. 単身世帯 2. 配偶者・パートナーのみ 3. 2世代世帯（親と子、年齢は問いません）
4. 3世代世帯（親と子と孫） 5. その他（ ）

【Q5】 今後も本別町に住み続けたいと思いますか。最も近いもの〔1つ〕を○で囲み理由をお書きください。

1. 住み続けたい 2. 当分は住み続けたい 3. 別の町にやがては移りたい
4. すぐにでも町を出たい
そう思われる理由をお書きください。

2. 本別町の魅力についてお答えください。

【Q6】 本別町についてどのように思っていますか。（どのようなイメージをお持ちですか）以下の設問ごとに該当する番号を○で囲んでください。 ※それぞれに1～6を選択してください。

	とても そう 思う	そう 思う	どちら かとい えば そう 思う	どちら かとい えば そう 思わ ない	そう 思わ ない	全く そう 思わ ない
1 自然環境に恵まれている	1	2	3	4	5	6
2 おいしい食べ物がたくさんある	1	2	3	4	5	6
3 事故や犯罪が少なく安心して暮らせる	1	2	3	4	5	6
4 子どもが元気にいきいきと過ごせる	1	2	3	4	5	6
5 文化やスポーツに親しむことができる	1	2	3	4	5	6
6 祭りなどのイベントが多く活気がある	1	2	3	4	5	6
7 道東の交通の要衝・拠点である	1	2	3	4	5	6
8 町民の行政参加が進んでいる	1	2	3	4	5	6
9 人が優しく協力的である	1	2	3	4	5	6
10 商売や事業がしやすい	1	2	3	4	5	6
11 老後の暮らしが安心である	1	2	3	4	5	6
12 医療や福祉サービスが充実している	1	2	3	4	5	6
13 災害が少なく、気候がおだやかである	1	2	3	4	5	6
14 子育て教育環境が良い	1	2	3	4	5	6
15 総体的に本別町が好きである	1	2	3	4	5	6
16 本別町役場は信頼できる	1	2	3	4	5	6

3. 人口が減少していることについてお答えください。

本別町の将来推計人口について

将来人口の推計結果によると、今後、本別町の人口は一貫して減り続け、約26年後の令和32(2050)年には3,190人と予測されています。

このような人口減少・超少子高齢社会が現実のものとなった場合、コミュニティ機能の弱体化や公共交通の利便性の低下、日常生活に密着した商業・サービス業の衰退などを招き、それが地域の経済社会の活力を損なう「負の連鎖」を引き起こす可能性があります。

令和6年10月1日現在 住民基本台帳人口 6,057人

和歴 西暦	令和2 2020	令和7 2025	令和12 2030	令和17 2035	令和22 2040	令和27 2045	令和32 2050
総人口	6,618	5,886	5,270	4,692	4,148	3,646	3,190
年少人口(0歳~14歳)	579	466	391	350	324	289	244
生産年齢人口(15歳~64歳)	3,283	2,923	2,577	2,247	1,941	1,674	1,487
高齢人口(65歳以上)	2,756	2,497	2,302	2,095	1,883	1,683	1,459

※出典：国立社会保障・人口問題研究所による2023年推計結果に基づき作成 2020年は、国勢調査実績値

【Q7】 本別町の人口が減少していくことについて、あなたの考えに最も近いもの〔1つ〕を○で囲んでください。

- 1 現在より増加するよう努力すべき
- 2 現在程度の人口を維持すべき
- 3 人口減少はやむを得ないが、減少を最小限に留めるべき
- 4 人口減少はやむを得ない。減少に対応したまちづくりを進めるべき

【Q8】 本別町の人口減少が進行していった場合に生じられる社会影響について、大きく変わると思われるもの及び不安に感じることを、次のうちから〔3つ以内〕を選んで○で囲んでください。

- 1 税収減となり、まちが行う役務の提供(サービス)が減少する
- 2 地域を支える担い手の不足や地域活力が低下する
- 3 労働力人口の減少などによる地域産業が衰退する
- 4 消費が減少し、商店などのにぎわいが喪失する
- 5 地域の伝統や文化が衰退する
- 6 スポーツ、娯楽などの余暇を楽しむ機会が減少する
- 7それほど影響はないと思う
- 8 その他()

4. 限られた財源を効率的かつ効果的に活用していく必要があります。今後、行政がどのような取り組みに力を入れるべきかについて、お答えください。

【Q9】 あなたは、今後の本別町がどのような取り組みに力を入れるべきだと思いますか。次の中(1~36)から優先順位の高い順に1位から5位まで選び、下の回答欄にその番号を記入してください。

【産業振興】

- 1 町外からの企業誘致の促進
- 2 競争力のあるものづくり産業の育成
- 3 地元中小企業の経営安定のための施策
- 4 農林業の振興
- 5 観光の振興
- 6 若い世代が求める働く場づくり

回答欄

【出会い・子育て・教育】

- 7 出会いから結婚までの支援
- 8 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- 9 仕事と家庭の両立の支援
- 10 特色ある幼児教育の充実
- 11 特色ある学校教育の充実
- 12 本別高校の維持・存続

【健康・福祉】

回答欄

- 13 地域医療体制の充実
- 14 健康づくりの推進
- 15 高齢者福祉、生きがいづくりの充実
- 16 障がいのある方の支援

【環境・循環型社会の推進】

- 17 持続可能なまちづくりの着実な推進
- 18 ゴミ処理、環境美化活動の推進

【移住定住】

- 19 若い世代にターゲットを絞った移住支援
- 20 町外からの移住希望者の支援
- 21 町出身者のUターンの支援
- 22 外国籍の方の移住・定住支援

【スポーツ・文化】

- 23 スポーツ・文化施設の充実
- 24 スポーツ・文化活動の指導者の確保

【防災・都市基盤】

- 25 防災・減災対策の充実
- 26 道路・歩道の整備
- 27 町内公共交通の充実
- 28 公共施設の整備・充実
- 29 公営住宅の整備・充実
- 30 持ち家住宅の支援（新築・改築費補助）
- 31 空き家利活用、古い住宅の整理
- 32 中心市街地の整備

【行政の推進】

- 33 行財政の健全化
- 34 本別町役場の機能強化
- 35 身近な地域・住民の支え合う体制の整備

【その他】

- 36 その他の取り組みを具体的にご記入ください。

--

本別町のまちづくりにおける重点的に取り組むべき事項や、まちづくりへのご提言などを自由に記載ください。

質問は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。
ご記入いただいたアンケート調査は、返信用封筒（切手不要）に入れ、
12月15日（日）までに郵便ポストに投函してください。

※WEBでご回答いただいた場合は、この調査票を返送していただく必要はありません。

本別町総合計画等に対する意見

令和6年11月26日(火)18:30～
道立農業大学校 下堀 亨

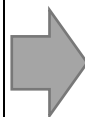
1 農業を核にしたムラおこしの超優良事例

県町村名	キーワード	主な内容
長野県 川上村	高品質レタス生産 と健康づくり	- レタスの鮮度保持や栽培技術向上、気象情報の提供等による高品質で消費地に速達できるシステムを構築。農家1戸当たり平均収入が2,500万円、後継者の定着により出生率が全国トップクラス。 「農業立村」宣言をし、安定した農業基盤のもと、保険・福祉・地域医療を一元化。介護予防等に取り組み年間医療費が全国の中でも極めて低い水準。
島根県 海士町	U・Iターン者による 地域活性化	※ U・Iターン者（特に移住者は2000年以降累計1000名近く）が地元と一体となって、眠っている地域資源（岩牡蠣、なまこ、肉牛等）のブランド化、加工販売に取り組み。 ※ 高校の魅力化プロジェクトにより、島外からの生徒を呼び込み（公営塾設置）。入学者数（2008:28名→2014:59名）
高知県 馬路村	ゆずで村おこし	- 人口1,000人に満たない山奥の村が、ゆずの加工販売に取り組み、現在では年商30億円、常時雇用80人以上に及ぶ。 - 当初は苦戦を強いられたが、デザイナーと出会い、「都会ができないこと、村の風と感動を届ける」をキャッチフレーズに、パッケージの改良、同封メッセージなど地道な努力によりヒット。

資料：内閣府ホームページの「個性を活かした地域戦略の取組」（事例集）などから、当方が抜粋

2 上記超優良事例に共通すること（まとめ）

- ① 条件不利地（山村、離島）でも成功（それを逆手にとる）
- ② 眠っている地域資源を掘り起こし、有効活用（特に高付加価値化、ブランド化）
- ③ 一次産業（農漁業）の成功（高所得）が、出生増・移住増、保健福祉の向上につながる
- ④ そのために、外部の知恵や技術を積極的に取り入れ
- ⑤ ムラおこしの端的でわかりやすいキャッチフレーズ
 - ・ 農業立村（川上村）、・ ないものはない（海士町）
 - ・ ゆずで村おこし（馬路村）



3 本別町総合計画等に対する意見（私見）

- ※ 町民の皆様や委員などの御理解が前提ですが、左記を踏まえ、計画では、以下のような見直しが必要と考えます。
1. 施策別重点的な取組（農林業・商工業）の体系の中に、既存生産物の「ブランド力向上」や「高付加価値化」などの項目があっても良いのでは（既存事業の再掲でも良い）
 2. Uターンや移住者を呼び込むために、「住みたい・住み続けたい町」のような項目を設けて、子育て対策や移住促進策等を記載（再掲可）すべきではないか。
 3. 「日本一の豆のまち本別」をベースにして、「キャッチフレーズをリニューアル」など

北海道新冠町「地域おこし協力隊・農業支援員」募集要項

新冠町では、新規就農などの担い手づくりや農業（農家）における労働力の補完と合わせて、地域活動を支える人材を確保することにより、農業振興と地域活性化をめざすとともに、農業で自立をめざす方を支援します。

《町が求めるもの》

- 将来、町内での新規就農、定住をめざす人材
- 不足している農家の労働力を補完する人材
- 地域（自治会）活動へ積極的に参加する人材

《町が行う支援》

- 新規就農（独立就農又は雇用就農）をめざす方への支援
 - ・ステップ1： 農業体験機会の提供
 - ・ステップ2： 新規就農候補者として実践機会の提供
 - ・ステップ3： 新規就農に向けた情報提供、相談対応、各種制度等の紹介・斡旋など

このため次のとおり「新冠町地域おこし協力隊・農業支援員」を募集します。

この活動を通して、農業技術や経営ノウハウなどを習得していただき、期間終了後は農業で自立し、定住されることを期待しています。

平成23年度から令和6年度までに13名の農業支援員を採用し、10名の独立就農者と1名の雇用就農者が新冠町内で活躍され、現在1名の支援員が研修を行っております。

1. 募集人数 施設野菜 1名（令和7年4月1日採用）

2. 募集対象

令和6年4月1日現在で25歳以上概ね40歳以下かつ配偶者を有する方で、次のいずれにも該当する人が対象となります。

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後新冠町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる者。

※お住まいの地域が対象となるか、予めご相談下さい。

- (2) 居住することとなる集落になじむ意思があり、住民と共に地域活動にとり組む意欲のある者。
- (3) 農業に精通、もしくは興味があり、就農（独立就農又は雇用就農）をめざす者で、期間終了後に新冠町に定住する意欲のある者。
- (4) 普通自動車免許（MT）及び自家用車を持っている者。
（令和7年4月1日時点で自家用車を所有できる方を含む）
- (5) 十分な自己資金（300万円以上）を保有する者。
- (6) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者。

3. 業務・活動内容

- (1) 農業支援員（農業ヘルパー）として、労働力が不足している各種農家の農作業等に従事することで、地域労働力の補完に貢献いただき、併せて将来の独立就農に向けた営農技術を修習するものです。

※主に夏季はピーマンの収穫作業、冬季は酪農、肉用牛の牛舎清掃作業等に従事し、受入農家へは概ね1週間単位のローテーションで巡回します。

- (2) 将来の独立就農に向け、営農に必要な資格・技能・知識を修得するため、町が指定する機関での講習・研修等に参加頂きます。
- (3) 居住する集落の一員として地域活動（自治会活動）に参加頂きます。

4. 身分・任期

- (1) 身分は、「新冠町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が農業支援員業務を業務委託します。

※隊員は個人事業主として業務を受託するため、雇用関係はありません。

- (2) 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

ただし、業務・活動状況等の評価を行い、最長3年を超えない範囲で、再契約することができます。（最長 令和10年3月31日まで）

5. 居住地・住居

原則として町内太陽地区の農業支援員専用住宅に入居していただきます。

6. 勤務日及び勤務時間

- (1) 1日8時間、週40時間を原則としています。

- (2) 始業・終業時刻及び休日（週2日）は、業務ローテーションにより変動します。取り分け農繁期となる夏季は休日が少なくなる傾向があり、その分を冬季において多く設定する等の年間調整がされます。

7. 待遇・福利厚生等

- (1) 月額委託料 ※個人事業主として農業支援員業務を受託頂きます。

月額266,000円

配偶者6,500円 その他扶養者10,000円／1人が加算されます。

- (2) 活動支援補助金

①消耗品費	30,000円～50,000円／年額
②車両経費	30,000円／月額
③住宅家賃	30,000円以下／月額
④通信機器利用費用	10,000円／月額
⑤福利厚生費	国民年金保険料・国民健康保険税の1／2（配偶者分含む）
⑥資格取得費	町が指定する資格の取得費・技能講習費用の全額
⑦就農時転居費用	100,000円～300,000円（就農時）

8. 応募手続等

(1) 募集期間

令和6年6月1日から令和6年11月30日まで

(2) 提出書類

- ①新冠町「地域おこし協力隊・農業支援員」応募用紙
- ②住民票謄本（世帯全員分）
- ③運転免許証の写し

(3) 受付場所（送付先）

〒059-2492 北海道新冠郡新冠町字北星町3番地の2

新冠町産業課産業グループ農産係（新冠町担い手協議会事務局）

TEL0146-47-2183 FAX0146-47-2496

E-mail : nousei@niikappu.jp

9. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を令和6年12月上旬までに応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、新冠町において面接試験を実施します。

日時等は、第1次審査結果に合わせて通知します。

なお、第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。

10. 最終選考結果の報告

最終選考の結果を、令和7年1月中旬を目途に文書通知します。

11. その他

(1) 募集に関する質問は、質問書により、郵送、ファックス、メールで受け付けます。 ※お急ぎの場合は、お電話でも結構です。

(2) 「新冠町」と「新冠町の農業」を肌で感じて頂くため、現地見学会も随時開催しておりますので、ご希望の方はお問い合わせ下さい。

《現地見学会 参加補助》

●航空賃の実費相当額の1/2を補助（道外参加者のみ）

●宿泊費の実費相当額の1/2を補助（1泊分のみ）

※受入農家の事情により実施出来ない場合があります。

(3) 新冠町地域担い手育成総合支援協議会（担い手協議会）では、農業支援員の皆さんが、将来の独立就農に向け、安心して活動に取り組むことが出来るよう、専属の相談員を配置しております。

行政（役場）、JA、受入農家や研修施設などの関係機関と農業支援員との調整や、慣れない土地での日々の活動や生活の困りごとなどに対し、相談員を中心に全面的にバックアップする体制が構築されております。

日高管内における就農支援制度一覧(普及センター調べ)

※詳細は、各町にご確認下さい。

R6年（2024年）3月時点

		就農支援制度							研修期間中の支援内容		就農認定時(条件)		就農後の支援					
自治体名	年間受入人数 (上限)	就農時 年齢制限	単身就農の 可否	自己資金 (〇万円 以上)	研修年数	研修期間中の 身分	研修内容	就農後の 作付作物	研修手当	家賃補助	目標農業 所得	作付面積	就農祝い金	設備投資に 対する助成	借入資金 利息補助	その他の 支援	栽培技術に 関する支援	問い合わせ先
平取町	2組	20～45歳以下	否 (夫婦のみ) ※地域おこし協力隊は単身でもOK	500万円以上	・研修生：2年間 ・地域おこし協力隊：3年間	・研修生 ・地域おこし協力隊	・研修生 1年目：先進農家で研修 2年目：平取町が整備する実践農場で研修 ・地域おこし協力隊 1年目：先進農家で研修 2～3年目：平取町が整備する実践農場で研修	トマト等の施設園芸	・研修生：2年目は研修手当を支給 ・地域おこし協力隊：26.6万円/月	・研修生：3LDK4棟8戸を完備 ・地域おこし協力隊：上限5万円/月支給	400万円以上	1,200坪	－	購入資金の1/2（上限500万円）を助成	－	－	－	01457-2-2383 平取町農業支援センター
日高町	上限なし (予算・JA門別の受入体制の範囲内)	50歳未満	可 (地域おこし協力隊)	制限無し ※300万円程度を推奨している	3年間 (施設園芸作物はJA門別ハウス団地にて研修)	・研修生 ・地域おこし協力隊	肉用牛・酪農・軽種馬等の畜産業及び花卉・軟白長ねぎ・アスパラガス・トマト・ミニトマト・イチゴ・ピーマン等の施設園芸(JA門別振興作物)	左記JA門別振興作物 ・畜産業	・研修生：月額5万円(3年以内) ・地域おこし協力隊：16.7万円/月(2年目以降昇級あり)	・研修生：1/2以内(2万円限度、3年以内) ・地域おこし協力隊：実費支給	日高地区：200万円以上 門別地区：230万円以上	取り決めなし	－	農業経費の1/2を助成 ＜3年総額＞ 50歳未満:500万円 50歳以上:300万円 (地域おこし協力隊のみ、上記の助成＋設備投資補助100万円)	－	農業次世代人材投資事業(経営開始型) (国)年額150万円 (夫婦225万円) (最長5年間。ただし所得制限あり)	関係機関・普及センターで巡回指導	01456-2-6185 日高町役場産業課
新冠町	1組	25～概ね40歳以下	否 (夫婦以上)	300万円以上を推奨	3年間	・地域おこし協力隊(夫婦どちらか片方1名のみ) (農業支援員として町と業務委託契約を結ぶ) (パートナーは、町やJAがパートを斡旋)	1～3年目：受入指導農家(1～2年目受入指導農家は異なる。担い手協で選定。3年目は研修生の希望聞き取り) (夏場：受入指導農家での研修、冬場：酪農ヘルパーなど)	ピーマン	26.6万円/月 ＜加算＞ 配偶者：6500円/月 扶養者：1万円/人・月	研修生用の専用住宅有り ＜その他＞ 家賃補助:3万円/月 車両経費補助:3万円/月 通信費補助:1万円/月	－	－	・就農時の支度金：100万円(2年以上支援員として研修した場合) ・シズナイロゴス就農祝い金：100万円(R2～R11年度)	担い手育成支援対策事業補助金のうち、町補助上限125万円	なし	町内に定住した場合、住宅建設奨励金、引越助成金(10～30万円)	関係機関での定期的な巡回指導、幹事会での営農状況情報共有一斉巡回指導 年2回	0146-47-2183 新冠町役場産業課産業グループ
新ひだか町	ミニトマト：2組 花き：1組	50歳未満	原則配偶者を有する方	概ね500万円	ミニトマト：2年間 花き：2年間 原則4月から	・研修生	○ミニトマト 1年目：先進農家で研修 2年目：実践農場(町営の(静内)ハウス団地にて) ○花き 1年目：先進農家で研修 2年目：町営の農業実践センターで実践研修 ○冬期間に座学講習有り	ミニトマトまたは花き ※原則農協出荷	・9.5万円/月(夫婦はそれぞれに支給) ・新規就農者育成総合対策(就農準備資金：年間150万円)と併用可(交付は半期ごとに75万円)	月額2万円以内(2年間：研修用住宅入居時を除く) 研修用住宅9戸(研修中無料)	220万円以上	5年間で500坪以上	就農初年度に100万円	施設園芸資材費、附帯設備、施工費 補助率1/2以内 ※就農初年度の整備に限り5%上乗せ	経営体育成強化資金の借入金利息の50%を補助(50万円以内)	・農地賃貸料補助(1/2以内、最長5年) ・固定資産税補助(最長2年、償却資産を除く) ・住宅が確保できない場合、就農後5年間に限って研修用住宅に入居可(有料)	JA・指導農業士・普及センターで巡回指導	0146-33-2113 新ひだか町役場産業建設部農政課農産係
浦河町	2組	64歳以下	不可	制限なし ※300万～500万円を推奨している	いちご：2年間	・研修生	1～2年目：先進農家で研修 3年目：町のリースハウス等で就農	いちご	単身者は8万円/月 夫婦は12万円/月(2年限定)	研修住宅を低家賃(約2万円)で貸付(2年間)	250万円	4棟(100坪ハウス)	就農時に100万円	町でビニールハウスを整備し、10年リース後に譲渡	－	翌年から農業経費1/2を補助(100万円上限) 就農から4年以内(200万円上限)	専任指導員、関係機関、普及センターで巡回指導	0146-26-9016 浦河町役場産業課
様似町	上限なし	65歳未満	可	制限なし ※300万～500万円を推奨している	いちご：2年間 ※現在募集停止	・研修生 ・地域おこし協力隊	○いちご 1～2年目：先進農家で研修 3年目：町のリースハウス等で就農	推奨作物：いちご ※畑作、肉牛、酪農、花き、野菜でも就農可	・研修生：8万円/月 ・地域おこし協力隊：16.5万円/月	家賃の実費を助成(上限4万円/月)	－	2ha以上(施設園芸は経営が集約的に行われる面積)	－	整備に要する経費1/2以内(限度額300万円)	－	・交通費月額2万円(24ヶ月以内) ・特別研修の受講及び研修期間中の傷害保険料(10/10以内)	専任指導員、関係機関、普及センターで巡回指導	0146-36-2113 様似町役場産業課
えりも町	－	－	－	－	－	－	－	酪農 畜産業	資格取得に要する経費10/10以内(但し、1資格につき20万円を限度とする)	－	－	－	－	1/2以内(ただし、300万円を限度とする) ・施設整備などに要する経費(車両・軽微な備品、消耗品は除く) ・農機具の取得経費 ・農業倉庫の新築・増改築費、土地取得経費	－	－	－	01466-2-4623 えりも町役場産業振興課

※えりも町
・協議会組織はなく、令和3年度に「えりも町農業担い手支援補助金交付要綱」をつくる。
・対象者：新たに酪農・畜産業を営もうとする者、既に農業を営んでいる農家の子弟等でその家業を継承する者、ひだか東農業協同組合長の承認を受けた者、町税の等に滞納がない者、過去に次項に掲げる事業の種類ごとの補助金の交付を受けていない者

本別町デジタル田園都市構想 総合戦略における <数値目標およびKPI数値設定 基礎資料>

区分			H27	H28	H29	H30	R1	R2	累計値	平均値	基準値		目標値	目標値考え方	R3	R4	R5	R6	R7	合計	達成率
基本目標1	数値目標	新規就農および新規就業者数（KPI積上数値）	11	20	17	27	24		99	19.8	99	5か年実績	142	KPI積上げ	14	23	19	0	0	56	39.44%
		町内事業所数※商工会調べ	397	388	384	376	372				372	R1実績	361	過去5か年減少率6.3%に対し5か年減少率を約半分の3%見込	357	347	341			-	94.46%
	施策1-1	制度や施設利用者のうち本町への就業人数	6	7	15	24	24		76	15.2	76	5か年実績	100	内訳積み上げ	13	20	13	0	0	46	46.00%
		①農業新規従事者	6	6	9	11	7		39				40	実績ベース基準(平均7.8人/年)8人/年	5	11	4			20	50.00%
		②農業支援制度				1	2		3				21	担い手協議会効果増を見込み≒4人/年	0	4	6			10	47.62%
		③介護支援制度（就業支度金受給）		1	6	12	13		32				11	退職者補充充分想定 ≒2人/年	7	3	3			13	118.18%
		④しごと体験交流館利用					2		2				18	3人/年	1	2	0			3	16.67%
		⑤窓口サポート							0				10	2人/年	0	0	0			0	0.00%
	施策1-2	起業および新規採用者数(支援制度利用者)	5	13	2	3	0		23	4.6	23	5か年実績	42	内訳積み上げ	1	3	6	0	0	10	23.81%
		①起業家支援	5	13	2	3	0		23				10	(直近3年平均値1.6人)実績ベース基準 2人/年	1	2	2			5	50.00%
		②新たな制度(新規採用促進策)											32	8人/年	0	1	4			5	15.63%
基本目標2	数値目標	移住者数	2	4	13	13	19		51	10.2	51	5か年実績	60	20%程度増	7	16	23			46	76.67%
		観光入込数	503,343	532,081	521,787	533,327	549,318		2,639,856	527,971	53.3万人	3か年実績平均	58万人	R7までに約10%増	400,009	481,691	509,830			-	87.90%
	施策2-1	本別公園および道の駅への入込数	460,823	493,041	485,037	488,542	504,335		2,431,778	486,356	50.4万人	R1数値	55万人	R7までに約10%増	390,744	434,005	463,830	0	0	-	84.33%
		①本別公園	162,725	150,269	142,154	147,158	139,415		741,721	148,344					103,948	107,328	129,547			-	
		②道の駅	298,098	342,772	342,883	341,384	364,920		1,690,057	338,011					286,796	326,677	334,283			-	
	施策2-2	移住希望者の来町者数	2	7	16	41	38		104	20.8	38	R1数値	46	内訳積み上げ※基準値20%増	9	28	15	0	0	-	32.61%
		①おためし暮らし住宅利用者数	2	7	16	36	34		86	28.667	28.7人	3か年実績平均	35	直近3年平均値28.720%増 35人/年	9	20	13			-	37.14%
		②東北部移住サポートセンター受入者数				5	4		9	4.5	4.5人	実施年平均値	5	2か年(H30～R1)平均4.5人/年実績数維持 5人/年	0	0	0			-	0.00%
		③おためし就労体験および新制度等利用者(農業・事業所体験等)	—	—	—	—	—	—	—	—			6	6人/年	0	8	2			-	33.33%
	施策2-3	個性あるふるさとづくり寄付額(単位:千円)	5,320	37,310	75,612	57,410	104,241		237,263	79,087	79,087千円	3か年実績平均	100,000千円	104,241千円(基準値)R7まで約15%増	89,274	100,759	115,488			-	115.49%
基本目標3	数値目標	合計特殊出生率						1.64			1.64	H25・H29人口動態保健所・市町村別統計値(R2.7公表)	1.88	1.64(基準値)R7まで約15%増/前目標数値同	1.41	1.41	1.41			-	0
	施策3-1	交流イベントへの参加のべ人数※若者の輪参加数	0	299	159	101	100		659	164.75	659	3か年実績	600	100人/R1実績に対し120人/年見込み(5か年累計)	0	57	65			122	20.33%
	施策3-2	出生数(3か年平均)1月～12月生基準	26	54	33	32	27	32	91	30.333	30.3人	3か年実績平均	30	直近3年平均値28.6人実績数維持 30人/年	30	33	21			-	70.00%
基本目標4	数値目標	本別町に住み続けたいと思う人の割合※町民アンケートによる					84.1				84.1%	R1実績	85%	R1 84.1%実績数維持 R7 85%	-	-	-			-	
		人口の社会増減数※1月～12月/年基準	△ 100	△ 94	△ 55	△ 83	△ 71	△ 67	△ 221	△ 73.7	△ 74人	3か年実績平均	△ 37	直近3年平均値-74人R7までの減少数を約半分の-37	△ 93	△ 61	△ 92			-	248.65%
	施策4-1	道の駅を発着するバスの便数					40				40	R1実績	40	実績数維持	40	40	40	0	0	-	100.00%
		①太陽の丘循環バス					14								14	14	14			-	
		②十勝バス帯広陸別線					18								18	18	18			-	
		③本別浦幌生活維持路線					8								8	8	8			-	
	施策4-2	町内における防災訓練実施回数					15				15	R1実績	80	5年累計/基準ベース	5	5	23	0	0	33	41.25%
		①自治会					3								0	1	2			-	
		②各種団体					1								1	1	2			-	
		③学校・保育園・子ども園					11								4	3	19			-	

北海道本別町

しごと体験交流館

しごと体験交流館は、本別町内において就労体験や研修を行う方が一時的な生活の拠点として、宿泊いただくための受入施設です。**利用できる方は**、町内の事業所等で、しごとの体験や実習を行う方や町内を会場に開催される研修会参加者など、本町における就労体験や研修の計画を持った個人や団体が使用できます。

○利用料金（1泊につき）

▶ **1泊1名 1,520円**（1室あたり 910円、1人あたり 610円）

例えば、1室2名の場合は**2,130円**、1室3名の場合は**2,740円**、
1室4名の場合は**3,350円** となります

- ※1 食事は利用者各自の対応となります
- ※2 連続し利用する場合、15泊目以降からは1人あたりにかかる利用料（610円）が1/2に減額されます
- ※3 冬期間（11月～4月）は1室1日につき300円の暖房料が加算されます
- ※4 1室4名が最大収容数となります

○利用申込

使用する日の6か月前から7日前までに役場未来創造課に使用申請書を提出してください。

（郵送またはファックス、メール可）

申込前に必ず、施設空き状況を電話にてご確認ください。



【問い合わせ・申込先】

- ▶ **本別町役場未来創造課**
- ▶ **電話 0156-22-8121**
- ▶ **Fax 0156-22-3237**
- ▶ **Mail msouzo@town.honbetsu.hokkaido.jp**

【利用期間等】

▶ 休館日

12月29日から翌年の1月3日まで

▶ 入退館等

入 館 利用開始日の午後2時から

退 館 利用最終日の午前10時まで

使用期間 年間6か月以内

国道242号 本別町南4丁目交差点

至 本別中心市街・足寄方面

至 上浦幌方面

●ローソン本別店 様

国道242号

至 帯広・勇足方面

しごと体験交流館

本別町南4丁目1番地45
(☎0156-30-4324)

施設紹介

▶ 宿泊室



▶ 交流室



▶ 玄関



▶ 洗面室



▶ シャワー室



▶ 廊下



▶ 相談室



▶ 調理室



▶ トイレ



▶ 研修実習室



＜共通設備・備品等＞

Wi-Fi環境完備
シャワー室（2室）
洗濯機（2台）
掃除機（3台）
ドライヤー（2台）
無料レンタサイクル（6台）
無料駐車場（15台）

＜宿泊室設備・備品等＞

冷凍冷蔵庫（118L）
テレビ（24型）
カラーボックス
ローテーブル
2段ベッド
物干しスタンド
更衣ロッカー
座布団（2枚）
エアコン
FF式ストーブ

＜調理室設備・備品等＞

ガスコンロ2連式（2台）
レンジ（2台）
電気炊飯器5.5合炊（3台）
電気炊飯器3合炊き（3台）
電気ケトル（2台）
調理用具一式
食器類

各自持参または用意するもの

- ①洗面用具
（石鹸・シャンプー・タオル等）
- ②洗濯用洗剤
- ③パジャマ
- ④救急薬品
- ⑤その他、生活に必要な消耗品等
※各部屋にボックスティッシュ等は設置しておりません

【施設見取図】

